

第 1 回現役世代のがん対策検討会　追加意見

区　　分	具体内容
①予防・早期発見（がん検診 他）	・喫煙対策：各自治体の条例の有無の整理、職場での禁煙環境、禁煙治療の提供などの状況を調べ、課題を検討する。 ・がん検診：厚労省の推奨するがん検診の種類と年齢に関しての整理を行う。
②相談支援	・③も含め、がん相談支援センターの周知をより広げていく必要があると考えています。 ・仕事をしながらの治療の場合、病院での相談は平日のみの場合が多く利用しづらい。 ・通院している病院のサロンががん種を限定している場合、違うがん種であれば参加できない。 また、他院の患者は受け入れしていない病院も多く、参加が漏れてしまう患者が発生している。 ・相談支援センターへの患者・家族からのアクセスがどういう状況か予約不要か他院の患者・家族でも可能かどうかなどを確認しておく（国の基準に沿ってないところもある）。 ・高額療養費制度の上限見直しに伴い、経済的困難で治療を続けられない患者が増加する状況に備えた対応についても検討が必要だと思います。
③治療と就労等社会参画の両立支援	・周囲の人の理解がなければ身体的に働ける状態でも、仕事を続けることは難しい。 また、非正規雇用的人也増えており、雇用保険などに加入していないパートやアルバイト契約の人は、休むと収入が途絶えてしまい、治療を受けられなくなる。 →個人が収入を確保できる方法を検討する必要があるのではないか。 ・生活苦。病気を抱えての再就職はかなり難しい。 ・企業、県庁などの現状把握を行い、人事や経験者などに聞き取りを行うなど課題抽出を行うのもよいと思います。
④正しい知識の啓発、社会的な理解促進	・一旦治ったからといって、健康な人と同じではない。 ・初発の年齢が若いと、それだけ再発や二次発がん、別のがんに罹患するリスクが高い。 ・たとえ寛解したとしても、副作用や後遺症に苦しむ期間は長い。 ・スティグマにつながらないがん予防やがん対策に関する啓発には患者市民参画が必須だと思います。
⑤アピアランスサポート事業	・補助対象者が癌の治療に伴い皮膚が弱くなっているため、頭皮に優しい医療用ウィッグを選択する必要があります。 - また、社会生活と治療を両立するために、自然な見た目を希望するのは、患者の社会復帰に必要なことだと考えています。 - さらに、申請者に依頼しているアンケートの自由記載欄で、見た目がより自然な人工毛を使用したウィッグは高額になるため補助上限額を増額してほしいといった回答が多くあります。以上のことから、兵庫県のがん対策推進計画全体目標にかかげる「がん患者一人ひとりに寄り添い、誰一人取り残さない兵庫の実現」の達成のためにも所得制限を撤廃したうえで、補助上限額の維持をお願いしたいです。 ・治療の副作用で皮膚炎が悪化した人は、ファッションウィッグの使用は不可 ・費用補助だけでなく、医療者、患者、一般の人が必要な支援について正しく理解できるような情報提供ができればと思います。
⑥その他	・一旦寛解期に入ると、一見健康な人とあまり見た目が変わらない人が多くなる。このため「もう治ったのだから」と、健康な人と同等の内容の仕事を強要されることがある。 ・自分のことだけでなく、子どものPTAの押しつけ、逆に活動の制限がかかるためかなり無理をして体調を崩す人も多い。 ・がん種ごとに副作用や後遺症は大きく違う。がん種ごとに、どのような症状があるか調査し、それに見合った対応方法を検討が必要。 （例）膵臓がん：インスリン注射が必要になるケースがある。投与する時間管理や、注射す場所がなくでかけられない人も多い。 胃がん：ダンピングになり少しずつ回数を分けて食事が必要。 胃がん・食道がん：誤嚥性肺炎、逆流性食道炎、腸管炎が起きやすい。 大腸がん：人工肛門。ストマも、一時的に使用する場合は補助金が下りない。（1万円以上/月かかるとのこと）外出先でのトイレに行けない。 肺がん：少し負荷がかかると息ができなくなり、心臓に負担がかかる。高温多湿、冷たい外気でも呼吸苦になる。 強い抗がん剤の使用：末梢神経障害（立ち仕事はできない）。味覚異常、白血球減少症、強い倦怠感。等 ・年齢的に介護保険制度等の利用もできず、ほぼ補助金が使えない。（介護用ベッドや足上げのマット等で症状が緩和することもある） ・妊孕性温存への対応に関しての状況把握を行えればと思います。